

2022年(令和4年)度 日教弘貸与奨学生募集要項

1. 応募資格

奨学生

- ・ 国公立大学院、大学^{※1}、短期大学、高等専門学校^{※2}および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者。
 - ※1 海外の大学や文部科学省の所管に属さない学校は対象外。
 - ※2 高等専門学校については、第4学年以上の在學生に限る。
- ・ 令和4年4月1日時点で30歳未満の者。

連帯保証人

- ・ 奨学生本人と連帯して返還の責任をおえる原則4親等以内の親族等であり成年者。

2. 奨学金額と貸与期間

奨学金の額は、修業期間1年につき25万円以内で、最高100万円とします。

奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とします。

在学の途中の場合、正規の残存就学期間で計算します。

なお、一人の奨学生に対して、重複しての貸与申請は受付できません。

(保護者をそれぞれ連帯保証人にして同じ子供に貸与等)

3. 奨学金の利息

無利息とします。

ただし、納期限を過ぎた場合はその日から、6カ月を超える毎に年賦金額の2.5%(単利)の延滞金が発生します。

4. 奨学生申請手続き

奨学生志望者は、日教弘沖縄支部(以下「当支部」)に下記書類をご提出ください。

- ① 奨学生申請書
- ② 貸与奨学生付属調査票
- ③ 連帯保証人の収入に関する証明書
(市町村発行の所得証明書や源泉徴収票等で直近のもの。コピー可。)
- ④ 「在学証明書」

<上記①②の記入上の留意点について>

- (1) 奨学生欄と連帯保証人欄は、それぞれ奨学生と連帯保証人が各々自署ください。
- (2) 印鑑は、債務者(奨学生)・連帯保証人(保護者等)と別のものをご使用下さい。
- (3) この印鑑は奨学生として採用内定後に提出していただく、奨学金借用証書にも使用します。
- (4) 捨印も押印下さい。

(5) 連帯保証人(保護者等)の印鑑は市町村登録印(実印)に限ります。

(6) 最新の様式を用い、記入例をご確認の上、ご記入ください。

※ 上記を満たしていない場合、書類不備として受理出来ません。

5. 申請期間

2022年(令和4年)4月1日(金)～2022年(令和4年)6月30日(木)【**必着**】

6. 奨学生の推薦と内定について

奨学生申請書を元に当支部教育振興事業選考委員会が審査をし、適当と認められた者については奨学生内定者とし、支部長が日教弘本部へ推薦致します。

選考後(7月頃)、選考結果(内定通知)を郵送しますので、奨学生内定者は当支部に下記書類を提出期限までに提出して頂きます。

(1) 奨学金借用証書

(2) 印鑑登録証明書(市町村発行のもので、発行から3カ月以内の原本)

7. 奨学金貸与方法

日教弘本部の最終審査を経て、採用が決定次第後、奨学金を申請書指定の金融機関口座に振り込みます。

※ ゆうちょ銀行へ振込みを受ける場合、他の金融機関から振込可能な口座である店名(漢数字3桁、例：八四八支店)・預金種目・口座番号(7桁)が必要です。

※ 8月下旬に、奨学生名義の口座へ一括交付いたします。

8. 奨学金返還方法

貸与を受けた奨学金は学校卒業(退学等を含む)の年まで据置き、その年の12月から**10年**以内(ただし、奨学金100万円借用者に限定しそれ以外は**8年**以内)に年賦の方法で返還して頂きます。

9. 成果報告書の提出

奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後、速やかに卒業論文概要または、学習成果報告及び奨学金の主な使途を理事長に報告することとします。

10. 提出・連絡先

〒900-0014 那覇市松尾 1-7-12

公益財団法人 日本教育公務員弘済会沖縄支部

TEL : (098)867-1765

E-Mail : okinawa@nikkyoko.or.jp